

楽まなスタジオ利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社わかるとできる（以下「当社」といいます）が提供する AI アバター動画生成サービス「楽まなスタジオ」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用を希望する法人、団体又は個人事業主（以下「ユーザー」といいます）は、本規約に同意の上、本サービスをご利用いただきます。

第 1 章 総則

第 1 条（適用）

本規約は、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。

2 当社が本サービスに関して本規約とは別に個別の規定、ガイドライン等（以下「個別規定」といいます）を定めた場合、当該個別規定は本規約の一部を構成するものとします。

3 本規約の内容と個別規定の内容が異なる場合、当該個別規定において特段の定めがない限り、個別規定の内容が優先するものとします。

4 当社が個別規定を新たに定め、又は既に定めた個別規定を変更する場合には、第 29 条（規約の変更）の規定を準用します。

第 2 条（定義）

本規約における用語の定義は、次の表に定めるとおりとします。

用語	定義
申込日	ユーザーが当社所定の申込方法により申込みを行った日
利用開始日	本サービスのアカウントが発行され、ユーザーが実際に本サービスを利用可能となった日
課金起算日	利用開始日の翌月 1 日（ユーザーが有料での利用を開始する日）
料金確定日	毎月 1 日（前月分の利用状況を確定する日）
請求書発行日	毎月 5 日
支払期限	請求書発行月の 25 日
月額料金	プランごとに料金表に定める月額固定の料金
利用料金	月額料金、追加チケット代金その他本サービスの利用に関して発生する料金の総称

用語	定義
クレジット	本サービスの利用（動画生成・スライド生成等）に応じて消費されるポイント
プラン	当社が定める料金プラン（スターター・スタンダード・プロその他当社が別途定めるプラン）
追加チケット	プランの付与クレジットを超えて利用する場合に、ユーザーが追加で購入できるクレジット
生成物	ユーザーが本サービスを利用して生成した動画、スライドその他の成果物
入力データ	ユーザーが本サービスに入力し、又はアップロードするデータ（台本、原稿、画像、音声その他の素材）
ユーザーデータ	入力データ及び生成物の総称
外部サービス	生成 AI、音声合成、動画生成、クラウドインフラその他本サービスの提供のために当社が利用する第三者提供のサービス
対象者	オリジナルアバターの基礎となる肖像及び音声の主体である個人（ユーザーの役員、従業員その他ユーザーが指定する者を含みます）
オリジナルアバターオプション	ユーザーが提供する対象者の写真画像及び音声ファイルに基づき制作する専用アバターに関するオプションサービス
登録情報	ユーザーが申込みその他の機会に当社に届け出た商号又は名称、所在地、担当者の氏名、電子メールアドレス、電話番号、請求先その他の情報
最低利用期間	課金起算日から起算して 3 ヶ月間、本サービスの利用継続を要する期間

2 前項に定める請求書発行日、支払期限及び第 28 条（解約）に定める解約申込みの締切日（以下本項において「期限等」といいます）が当社の休業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日及び当社が別途定める年末年始等の休業日をいいます。以下同じ）に当たる場合、支払期限及び解約申込みの締切日については翌営業日を、請求書発行日についてはその前後の当社の営業日を、それぞれ当該期限等として取り扱うものとします。なお、課金起算日、料金確定日その他当社のシステムにより自動的に処理される事項の日付については、休業日であるか否かにかかわらず当該日に処理されるものとします。

第 2 章 利用契約に関する規定

第3条（利用契約の成立）

本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます）は、当社所定の申込方法により、本規約に同意の上、申込みを行うものとします。

2 利用契約は、当社が前項の申込みを承諾し、その旨を電子メールその他当社所定の方法により申込者に通知した時点をもって成立します。

3 当社は、申込者が次条第1項各号若しくは第4項各号のいずれかに該当し、又は同条第2項若しくは第3項の表明及び保証に反すると判断した場合その他当社が不適当と判断した場合には、申込みを承諾しないことができます。

第4条（利用資格）

申込者及びユーザーは、自ら又は自らの役員（法人又は団体の場合）が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとします。

（1）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）であること

（2）反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

（3）反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（4）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

（5）反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

（6）役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 申込者が個人事業主である場合、申込者は、自らが成年であること、又は未成年者であるときは法定代理人から本サービスの利用に係る営業の許可を得ていることを表明し、保証するものとします。

3 申込者及びユーザーは、日本国内に本店若しくは主たる事務所（個人事業主の場合は主たる営業所）を有する法人、団体又は個人事業主であることを表明し、保証するものとします。当社は、日本国内に本店若しくは主たる事務所又は主たる営業所を有しない者からの申込みを承諾しません。なお、法人格のない団体が本サービスを利用し、当社と利用契約を締結する場合、当該団体の代表者が本サービスに関する団体の債務について連帯して責任を負うものとします。

4 当社は、申込者が次のいずれかに該当することが判明した場合、当該申込者の申込みを承諾しない

場合があります。

- (1) 過去に当社が運営するサービス又はシステム等の規約又は契約等に違反したことがある場合
- (2) 申込者の社員、契約社員、パートタイム労働者又はその他従業員等による申込みの場合において、決裁権限者より了承を得ていなかった場合
- (3) 申込みを通じて当社に提出又は届け出た内容に虚偽又は誤りがある場合
- (4) 前各号のほか、当社の取引基準に基づく審査により申込者の本サービスの利用を不適当と判断する場合

第5条（最低利用期間）

ユーザーは、最低利用期間中、本サービスの利用を継続するものとし、ユーザーの都合により最低利用期間の満了前に本サービスを解約することはできません。ただし、第6条（サービス内容及び外部サービスの利用）第6項、第14条（料金プラン及びクレジット）第7項又は第29条（規約の変更）第3項に定める場合は、この限りではありません。

2 最低利用期間中は、プランのダウングレードを申し込むことはできません。ただし、アップグレードについてはこの限りではありません。

第3章 利用に関する規定

第6条（サービス内容及び外部サービスの利用）

本サービスは、AI を活用したアバター動画の生成、スライド生成その他当社が定める機能を、法人、団体及び個人事業主向けに月額固定制のサブスクリプション形式で提供するサービスです。

2 本サービスの全部又は一部は、外部サービスを利用して提供されます。外部サービスの仕様変更、提供の停止その他の事情により、本サービスの機能、生成結果又は提供方法が変更される場合があります。

3 当社は、ユーザーへの事前の通知をもって、本サービスの内容の全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。

4 当社は、本サービスの全部を廃止し、又はユーザーに重大な影響を及ぼす内容の変更を行おうとする場合には、廃止日又は変更の効力発生日の60日前までに、ユーザーに対しその旨を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない事由がある場合は、この限りではないものとします。

5 前項の規定により当社が本サービスの全部を廃止する場合、当社は、当該廃止によって本サービスを利用できなくなるユーザーに対し、最低利用期間の満了前であることを理由とする料金その他の対価の請求を行いません。なお、本項の規定は、既に発生しているユーザーの当社に対する利用料金の支払いを免除するものではありません。

6 本条第4項の変更がユーザーに不利益を及ぼすものである場合において、当該変更に同意しないユーザーは、変更の効力発生日の前日までに解約を申し出ることにより、第5条（最低利用期間）第1項及び第28条（解約）第2項の定めにかかわらず、本サービスを解約することができます。この場合、解約日は変更の効力発生日の前日とします。なお、変更の周知が効力発生日の30日前に満たない場合は、不利益を受けるユーザーは、周知の日から30日以内に申し出ることにより、第5条（最低利用期間）第1項及び第28条（解約）第2項の定めにかかわらず、本サービスを解約することができます。この場合、解約日は周知の日から30日後とします。

7 本サービスは、日本国内における利用を前提として提供されるものとします。当社は、日本国外からの本サービスへのアクセス又は日本国外における本サービス若しくは生成物の利用について、その可否、動作、品質及び日本国外の法令への適合性その他一切を保証せず、これらに関して生じた損害について責任を負いません。

第7条（アカウントの管理及び利用者の範囲）

ユーザーは、自己の責任において、本サービスのアカウント情報（ID、パスワードその他の認証情報）を適切に管理するものとします。

2 ユーザーは、当社が認めたユーザーの役員及び従業員その他の利用者に限り、本サービスを利用させることができます。ユーザーは、当該利用者による本サービスの利用について、自己の行為として一切の責任を負うものとします。

3 ユーザーは、当社の事前の承諾なく、第三者にアカウントを利用させ、貸与し、又は共有してはなりません。

4 アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等によって生じた損害について、当社は責任を負いません。ただし、当該損害が当社の故意又は重過失により生じた場合は、この限りではなく、第25条（損害賠償の制限）の定めに従うものとします。

第8条（利用に関する遵守事項）

本サービスを利用するために必要なユーザーの端末、通信機器及びインターネット環境等は、全てユーザーの責任及び費用負担で用意、導入、設定及び管理するものとします。

2 ユーザーは、全て自らの責任のもとにおいて本サービスを利用するものとし、ユーザーの誤操作又

は不正操作等により意図しない事態になったとしても、当社に対し責任を求めないものとします。

3 ユーザーは、本サービスの利用を通じて入力、送信及びアップロード等したデータの内容に関する一切の責任を負うものとします。また、ユーザーが本サービスを利用して得た情報等については、ユーザーの判断及び責任で利用するものとし、当社はそれらの情報等をユーザーが利用した結果について、一切の責任を負うものではありません。

4 ユーザーは、本サービスの利用を原因として第三者に損害等を与えた場合若しくは第三者との間で紛争等が生じた場合、これらの事態をユーザー自らの責任及び費用負担で解決するものとし、当社に損害、損失又は費用（合理的な弁護士費用を含みます。）が生じたときは、当社はこれをユーザーに対し請求できることとします。なお、当社はこれら損害等に関して、当社に故意又は重過失がある場合を除き一切の責任を負わないものとします。

第9条（プラン変更）

ユーザーは、当社所定の方法により、いつでもプランの変更（アップグレード又はダウングレード）を申し込むことができます。ただし、最低利用期間中はダウングレードを申し込むことはできません。

2 プラン変更の申込みは毎月末日を締め切りとし、翌月1日より新プランが適用されます。

3 プランのダウングレードにより、登録可能なオリジナルアバターの数が現に登録されている数を下回る場合、ユーザーは当社の案内に従い、削除するオリジナルアバターを選択の上、対応するものとします。

第10条（オリジナルアバターオプション）

オリジナルアバターオプションの利用を希望するユーザーは、当社所定の申込方法によるほか、当社が別途定める「オリジナルアバターオプション利用に関する覚書」（以下「アバター覚書」といいます）に同意するものとします。

2 オリジナルアバターオプションの料金、料金の発生時点、納期、修正対応、素材に関する取扱い、対象者の同意取得に関する責任分担その他の詳細は、アバター覚書に定めるところによります。

3 アバター覚書は本規約と一体をなすものとし、アバター覚書に定めのない事項については本規約が適用されます。

4 オリジナルアバターの対象者は成年に限るものとし、ユーザーは、未成年者を対象者としてオリジナルアバターの制作を申し込むことはできません。この場合における取扱いの詳細は、アバター覚書に定めるところによります。

第11条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連し、又はこれを助長する行為
- (3) 当社又は第三者の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、プライバシーその他の権利を侵害する行為
- (4) 本人の同意を得ることなく、他人の写真、音声その他の情報を用いてアバターを作成する行為
- (5) 本人の同意その他の正当な権限なく、又は第三者を欺く目的で、本人であるかのように画像、音声又はアバターを使用する行為
- (6) 実在の人物が現に発言し、又は行っていない内容を、当該人物が現に発言し、若しくは行ったものとして表示し、又はそのように受け取られるおそれのある態様で、コンテンツを作成し、又は公開する行為。ただし、当該人物の同意を得ている場合は、この限りではありません。
- (7) 第三者を欺き、若しくは誤認させ、又は第三者の権利若しくは利益を害する目的で、虚偽又は誤解を招く情報を含むコンテンツを作成し、又は公開する行為
- (8) わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に該当する表現、過度に暴力的若しくは残虐な表現その他これらに準ずる表現を含むコンテンツを作成し、又は公開する行為
- (9) 人種、信条、性別、社会的身分、門地、障害その他の事由による差別を助長する表現、又は特定の個人若しくは団体に対する誹謗中傷、名誉毀損若しくは嫌がらせに該当する表現を含むコンテンツを作成し、又は公開する行為
- (10) 公職選挙法その他の法令に違反するおそれのある態様で、選挙運動又は政治活動の目的でコンテンツを作成し、又は公開する行為
- (11) 医薬品、医療機器、健康食品、化粧品、金融商品その他法令又はガイドラインにより表示若しくは広告が規制される商品又は役務に関し、当該規制に違反するコンテンツを作成し、又は公開する行為
- (12) 当社のシステムに過度な負荷をかける行為その他の方法によりシステムの運営を妨げる行為
- (13) 本サービスをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の方法により解析する行為
- (14) 本サービスと同種又は類似のサービスを開発又は提供する目的で本サービスを利用する行為
- (15) 当社の事前の承諾なく、ロボット、スクレイピングその他の自動化された手段により本サービスにアクセスし、又は情報を取得する行為

(16) 本サービスにより提供される機能その他の便益を第三者に再販売し、貸与し、又は再許諾する行為。ただし、ユーザーが本規約に従って生成した生成物を、自己の事業のために利用し、公開し、提供し、又は販売することを妨げるものではありません。

(17) 当社又は本サービスの信用若しくは名誉を毀損する行為

(18) その他、当社が本サービスの提供に支障があると合理的に判断する行為

2 当社は、入力データ又は生成物が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると合理的に判断した場合、事前の通知を要することなく、当該入力データ若しくは生成物の全部若しくは一部を削除し、又は非公開とすることができるものとします。この場合において、当社は、当該措置によりユーザーに生じた損害について責任を負いません。ただし、当社の故意又は重過失による場合は、この限りではありません。

3 当社は、入力データ及び生成物の内容を監視し、又は前項の措置を講ずる義務を負うものではありません。

4 ユーザーは、自らが第 1 項各号に違反して作成し、又は公開したコンテンツについて、当社の求めに応じ、自らの責任と費用において、その利用及び公開の停止、回収その他必要な措置を速やかに講じるものとします。その他に、当社は、ユーザーの行為が第 1 項各号いずれかに該当し、又は該当するおそれがあると判断する場合、禁止行為の防止対応、本サービスの提供中止又は利用契約の解除等の当社が適切と判断する措置を講じることができるものとします。また、当社はこれらの措置とともに、又は措置に代えて、ユーザーに対し禁止行為の差止め又はデータ削除等の措置を講じるよう要請することができるものとし、ユーザーはこの場合、当該要請に応じるものとします。

5 ユーザーは、本条に違反したことにより第三者からクレーム又は異議申立て等が発生した場合、ユーザー自らの責任と費用負担でこれを処理及び解決するものとし、当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き一切の責任を負うものではありません。

第 4 章 権利に関する規定

第 12 条（本サービスに関する知的財産権）

本サービスを構成するソフトウェア、プログラム、画面デザイン、テンプレート、当社があらかじめ用意するアバター（プリセットアバター）、画像、音声、技術、ノウハウその他本サービスに関する知的財産権は、当社又は当社にその利用を許諾した第三者に帰属します。

2 当社は、ユーザーに対し、本規約に従って本サービスを利用し、及び生成物を利用するために必要

な範囲で、前項の知的財産権を非独占的に利用することを許諾します。ただし、ユーザーは、プリセットアバター、テンプレートその他本サービスを構成する要素を生成物から分離して利用し、又は第三者に再配布し、販売し、貸与し、若しくは再許諾してはなりません。

3 当社は、ユーザーが本規約に従って生成物の提供又は販売をした第三者に対しても、当該第三者が当該生成物を通常の方法で利用するために必要な範囲で、前項に定める知的財産権を非独占的に利用することを許諾します。この場合においても、前項ただし書を準用します。

4 ユーザーが当社に対し、本サービスに関する改善の提案、要望、評価その他の意見（以下「フィードバック」といいます）を提供した場合、当社は、当該フィードバックを本サービスその他の当社の製品・サービスの改善及び開発のために、無償かつ無期限に、地域の制限なく自由に利用することができるものとします。この場合において、当社はユーザーに対し、対価の支払その他の義務を負いません。

第 13 条（生成物の取扱い）

生成物について著作権その他の知的財産権が発生する場合、当該権利は、当社又は第三者が従前から有する権利（プリセットアバター、テンプレートその他本サービスを構成する要素に関する権利を含みます）を除き、ユーザーに帰属するものとします。ただし、当社は、生成物が著作権その他の知的財産権による保護の対象となることを保証するものではありません。

2 当社は、ユーザーの事前の書面（電子的方法によるものを含みます）による承諾を得た場合に限り、生成物を事例紹介、広報又はマーケティングの目的で利用することができるものとします。

3 ユーザーは、生成物を利用し、又は公開するに先立ち、その正確性、適法性、第三者の権利の侵害の有無その他必要な事項を、自らの責任において確認するものとします。

4 ユーザーは、本サービスの性質上、他のユーザーによっても生成物と同一又は類似の成果物が生成される可能性があることをあらかじめ承諾し、当社及び他のユーザーによる当該同一又は類似の成果物の生成及び利用について、異議を述べないものとします。ただし、当社が本規約に違反してユーザーの生成物を利用する場合は、この限りではありません。なお、本項の規定は、当社がユーザーデータを他のユーザーに提供し、又は他のユーザーの生成物の生成のためにユーザーデータが利用される場合があることを意味するものではありません。

第 5 章 料金に関する規定

第 14 条（料金プラン及びクレジット）

ユーザーが選択できるプランの種類、月額料金、付与クレジット数、動画その他の生成物の保存期間その他のプラン及び料金に関する具体的な内容（以下「料金表」といいます）は、当社が別途ウェブサイトその他当社所定の方法により公表するところによります。

2 ユーザーは、申込時点において当社が公表する料金表に基づき、いずれかのプランを選択して本サービスを利用するものとします。料金は税抜表示とし、消費税相当額を別途申し受けます。

3 プランに付与されたクレジットは当月中のみ有効とし、翌月への繰越しは行いません。

4 クレジットが不足する場合、ユーザーは料金表に定める追加チケットを購入することができます。追加チケットにより付与されたクレジットについても、購入月のみ有効とし、翌月への繰越しは行いません。

5 本サービスの各機能（動画生成、スライド生成その他の機能を含みます）の利用にあたっては、当社が別途定める基準に従い、生成する動画の長さ、内容その他の利用内容に応じたクレジットを消費するものとします。当社は、外部サービスの利用料金、為替相場その他の経済情勢の変動を勘案し、当該クレジット消費の基準を変更することがあります。

6 当社は、料金表又は前項のクレジット消費の基準を変更しようとする場合には、変更の効力発生日の 30 日前までに、当社所定の方法によりユーザーに周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない事由がある場合は、この限りではないものとします。

7 前項の変更がユーザーに不利益を及ぼすものである場合において、当該変更に同意しないユーザーは、変更の効力発生日の前日までに解約を申し出ることにより、第 5 条（最低利用期間）第 1 項及び第 28 条（解約）第 2 項の定めにかかわらず、本サービスを解約することができます。この場合、解約日は変更の効力発生日の前日とします。なお、変更の周知が効力発生日の 30 日前に満たない場合は、不利益を受けるユーザーは、周知の日から 30 日以内に申し出ることにより、第 5 条（最低利用期間）第 1 項及び第 28 条（解約）第 2 項の定めにかかわらず、本サービスを解約することができます。この場合、解約日は周知の日から 30 日後とします。

第 15 条（無料期間）

ユーザーの利用開始日が属する月は無料期間とし、当該期間について月額料金は発生しません。なお、無料期間中であっても、追加チケットの代金及びオリジナルアバターオプションの制作費は発生しません。

2 利用開始日の翌月 1 日（課金起算日）より、有料利用を開始するものとします。

3 無料期間中に利用可能なプランは、申込時にユーザーが選択したプランを前提とします。無料期間中であっても、追加チケットの購入は可能とします。

第 16 条（請求及び支払方法）

本サービスの利用料金は月末締め・翌月 25 日払いとし、当社は請求書発行日に前月分の利用料金に関する請求書を発行します。

2 ユーザーは、請求書発行月の 25 日までに、当社が指定する銀行口座への振込により料金を支払うものとします。振込手数料はユーザーの負担とします。

3 追加チケットの購入代金は、購入月の翌月の請求書に合算して請求します。

4 オリジナルアバターオプションの制作費用は、第 10 条（オリジナルアバターオプション）に定めるアバター覚書の定めるところにより請求します。

5 支払期限までにユーザーからの入金を確認できない場合、当社はユーザーに対し督促を行うことができます。

6 ユーザーが支払期限までに料金を支払わない場合、ユーザーは、支払期限の翌日から支払済みに至るまで、未払額に対して年 14.6 パーセントの割合（1 年を 365 日とする日割計算）による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 17 条（料金の確定方法）

当月分の月額料金は毎月 1 日をもって仮確定するものとし、当月中のプラン変更、解約の申込み、追加チケットの購入、利用停止その他の事由によっては影響を受けません。

2 前月分の利用料金は、料金確定日をもって、前月中に発生した追加チケット購入分、オリジナルアバター制作費用その他の変動費用と合算の上、最終的に確定するものとします。

第 6 章 情報の取扱いに関する規定

第 18 条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供に関連して取り扱うユーザー並びにユーザーの役員、従業員その他の関係者の個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。

2 ユーザーは、第三者（ユーザーの役員、従業員その他の関係者を含みます）の個人情報を当社に提供する場合には、当該個人情報を適法に取得し、これを本サービスを通じて当社及び委託先に取り扱わせるために必要な権限を有し、かつ、本人への通知、本人からの同意の取得その他法令上必要な措置を講じているものとします。

3 プライバシーポリシーは本規約の一部を構成するものとし、個人情報の取扱いに関して本規約に定めのない事項については、プライバシーポリシーの定めるところによります。

4 当社が本サービスの提供に関連してユーザーから預託を受けて取り扱う個人データについては、当社は、個人情報の保護に関する法律第 27 条第 5 項第 1 号に定める委託に基づきこれを取り扱うものとします。当該個人データに係る利用目的の特定並びに通知又は公表、本人からの開示、訂正、利用停止等の請求への対応その他個人情報取扱事業者として本人に対して負う義務の履行は、ユーザーがその責任において行うものとし、当社は、ユーザーの求めに応じ、これに必要な範囲で合理的に協力するものとします。

第 19 条（秘密保持）

当社及びユーザーは、本サービスの利用に関連して相手方から開示を受け、又は知り得た相手方の技術上若しくは営業上の情報（以下「秘密情報」といいます）を、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に開示又は漏洩してはなりません。ただし、当社が第 22 条（再委託）の定めに従い委託先に対してユーザーデータの取扱いを委託する場合は、この限りではありません。

2 前項の規定は、次の各号のいずれかに該当する情報については適用しません。

- (1) 開示を受けた時点で既に公知であった情報
- (2) 開示を受けた後、自己の責めによらず公知となった情報
- (3) 開示を受けた時点で既に自己が適法に保有していた情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得した情報
- (5) 相手方の秘密情報によらず独自に開発した情報
- (6) 法令の定め、裁判所の命令又は監督官庁の要求により開示すべき情報

3 当社及びユーザーは、秘密情報を本サービスの提供又は利用目的のためにのみ使用するものとします。

4 本条の規定は、利用契約の終了後 5 年間、なお効力を有するものとします。ただし、営業秘密、個人情報その他その性質上継続して秘密として管理すべき情報については、当該情報が秘密性を失うまでの間、なお効力を有するものとします。

第 20 条（データの取扱い）

ユーザーデータについて、当社は、本サービスの提供、保守、障害の調査及びユーザーへのサポートに必要な範囲で利用することができるものとします。本サービスその他の当社の製品・サービスの一般的な改善のための利用については、本条第 5 項の定めによるものとします。

- 2 ユーザーは、入力データについて、本サービスに入力し、当社及び委託先に処理させるために必要な権利、権限及び許諾を有することを表明し、保証するものとします。
- 3 ユーザーは当社に対し、本サービスの提供、保守、障害の調査及びユーザーへのサポートに必要な範囲で、ユーザーデータを複製、保存、加工、変換、送信、表示その他必要な方法で利用することを、無償で許諾するものとします。
- 4 当社は、入力データ及び生成物を、当社又は第三者が提供する生成 AI モデルその他の AI モデルの学習、再学習又は追加学習（ファインチューニングを含みます）に利用せず、他のユーザー又は第三者に向けたモデルの学習のためにも利用しません。ただし、オリジナルアバターオプションにおいて、対象者専用のアバター又は合成音声を提供する目的で、当該対象者の音声その他の素材に基づき、当該対象者専用の個別音声モデルデータ（アバター覚書に定義する個別音声モデルデータをいいます。以下本項において同じ。）を作成するための追加学習を行う場合は、この限りではありません。この場合において、対象者からの同意の取得については、アバター覚書の定めるところにより、ユーザーがその責任において行うものとします。
- 5 当社は、前項の定めにかかわらず、個人又はユーザーを特定することができず、かつ入力データ及び生成物の内容を含まない本サービスの利用に関する統計的な情報を作成し、これを本サービスその他の当社の製品・サービスの品質向上及び機能改善のために利用することができるものとします。
- 6 当社は、本サービスにおいて生成された生成物を、プランごとに料金表に定める保存期間中保存するものとし、当該保存期間を経過した生成物を削除することができるものとします。ユーザーは、保存期間の経過後も必要な生成物については、あらかじめダウンロードその他の方法により自己の責任において保存するものとします。
- 7 当社は、利用契約が終了した場合、当社がプライバシーポリシーその他当社所定の方法により定める期間を経過した後、ユーザーデータを削除するものとします。ただし、バックアップとして保存されたデータについては、当社の通常のバックアップの管理の周期に従い、順次削除するものとします。
- 8 ユーザーは、利用契約の終了後は本サービスを利用できなくなるため、必要なデータについては、利用契約の終了前に、ダウンロードその他の方法により自己の責任において保存するものとします。当社は、利用契約の終了後において、ユーザーデータの提供、復元その他の対応を行う義務を負いません。
- 9 当社は、ユーザーデータのバックアップを作成し、又は保管する義務を負うものではなく、消失し、又は毀損したユーザーデータの復元を保証するものではありません。ユーザーは、必要なユーザーデータについて、自己の責任において別途保存するものとします。

第 21 条（安全管理措置及び漏えい時の通知）

当社は、ユーザーデータへの不正アクセス、その漏えい、滅失又は毀損を防止するため、法令及び本サービスの性質に応じた合理的な組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理措置を講じるものとします。

2 ユーザーデータの漏えい、滅失若しくは毀損その他本サービスの利用に重大な影響を及ぼすセキュリティ上の事故が発生した場合、当社は、法令に従い、必要な範囲で速やかにユーザーに通知するものとします。当社が委託を受けて取り扱う個人データについて本項に基づきユーザーに通知したときは、当該通知をもって、個人情報保護に関する法律第 26 条第 1 項ただし書に定める通知とします。なお、当社が法令に基づき個人情報保護委員会への報告又は本人への通知を行う義務を負う場合には、当社は、法令に従いこれを行います。

第 7 章 本サービスの運営及び責任に関する規定

第 22 条（再委託）

当社は、本サービスの提供、保守、障害の調査及びユーザーへのサポートに必要な範囲で、ユーザーデータの取扱いの全部又は一部を、当社が選定する外部の事業者（以下「委託先」といいます）に委託することができるものとします。委託先には、その事業者又はデータを取り扱う設備が国外に所在する場合を含むものとします。

2 当社は、委託先に対し、本規約に定める秘密保持義務及び安全管理措置と同等以上の義務を課すものとし、委託先による当該義務の履行について、自らの行為として責任を負うものとします。この場合における当社の損害賠償責任については、第 25 条（損害賠償の制限）の定めるところによります。

3 前項の委託先が国外に所在する場合において、当社は、個人情報の保護に関する法律その他の法令に従い、当該委託先において当社が講ずべき措置に相当する措置が継続的に講じられることを確保するために必要な措置を講じるものとします。

4 前項に定める国外の委託先における個人情報の取扱いに関する事項は、当社のプライバシーポリシーの定めるところによります。当社は、ユーザーの求めに応じ、当該委託先において講じられている措置に関する情報を、当社所定の方法により提供するものとします。

第 23 条（サービスの中断・停止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーへの事前の通知の上、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中断又は停止することができるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合

は、事前の通知を要しないものとします。

- (1) 本サービスに係るシステムの保守、点検又は更新を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 本サービスに係る設備等に障害が生じ、又は運用上若しくは技術上の理由によりやむを得ない場合
- (3) 委託先その他の外部サービスの提供の停止又は変更その他当社の責めに帰することのできない事由により本サービスの提供が困難となった場合
- (4) 本サービスに関する当社以外の第三者（サーバ運営会社、電気通信事業者又はデータセンター運営会社等）の役務が提供されないとき又はそれら事業者の都合上やむを得ない場合
- (5) その他前各号に準ずる事由により、当社が本サービスの一時的な中断又は停止が必要と判断した場合

2 当社は、前項に基づく本サービスの中断又は停止によりユーザーに生じた損害について、責任を負いません。ただし、当該中断又は停止が当社の故意又は重過失に起因する場合は、この限りではなく、当社の損害賠償責任については第 25 条（損害賠償の制限）の定めるところによります。

第 24 条（免責事項）

当社は、本サービス及び本サービスにより生成される生成物について、その正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性、ユーザーの要求を満たすこと、中断若しくはエラー若しくは不具合が生じないことその他について、明示又は黙示を問わずいかなる保証も行いません。

2 当社は、天災地変、法令の制定改廃、電気通信事業者の役務提供の停止、外部サービスの提供の停止又は仕様の変更、第三者による妨害行為その他当社の合理的な支配の及ばない事由により生じた本サービスの中断、遅延又はデータの消失等について、責任を負いません。

3 当社は、外部サービスの仕様の変更、提供の停止その他の事情により、本サービスの機能、生成結果の内容若しくは品質又は提供方法が変更され、又は従前と同一の生成結果が得られなくなった場合であっても、責任を負いません。

4 ユーザーが本サービスを利用して作成した生成物の内容及びその利用により生じた第三者との紛争等については、ユーザーの責任と負担において解決するものとし、当社は責任を負いません。ただし、当該紛争が当社の故意又は重過失に起因する場合は、この限りではありません。

5 当社は、次の事由によりユーザー又はその他第三者に発生した損害等について、債務不履行責任及びその他の法律上の請求原因の如何を問わず、責任を負うものではありません。

- (1) 火災、停電、地震その他天災及び不可抗力や異常電圧等に起因する本サービスの障害及び動作不

具合等。

(2) コンピュータウィルス対策ソフトによっても検知されなかったウィルスの侵入に起因する本サービスの障害及び動作不具合等

(3) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない第三者による不正なアクセス又はアタック等に起因する本サービスの障害及び動作不具合等

(4) ユーザーの設定不備（容易なパスワードの設定又は必要な設定の怠り等）に起因する本サービスの障害及び動作不具合等

(5) ユーザーの環境に起因する本サービスの障害及び動作不具合等

(6) 本サービスに関する電気通信事業者、ハードウェア会社又はデータセンター運営会社等側に起因する本サービスの障害及び動作不具合等

(7) 本サービスとは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム、機器類及びハードウェア等に起因する本サービスの障害及び動作不具合等

(8) その他当社の責に帰すべからざる事由による本サービスに関する障害及び動作不具合等

6 本条の規定は、当社の故意又は重過失による場合における当社の責任を免除するものではなく、この場合の当社の損害賠償責任については、次条の定めるところによります。

第 25 条（損害賠償の制限）

当社の責めに帰すべき事由によりユーザーに損害が生じた場合、当社は、当該損害の原因となった事象が発生した月を含む直近 3 ヶ月間にユーザーが当社に支払い、又は支払うべき利用料金（消費税相当額を除きます）の合計額を上限として、これを賠償する責任を負うものとします。ただし、当該合計額が当該事象の発生した時点における 1 か月分の月額料金を下回る場合には、当該 1 か月分の月額料金の額を上限とします。

2 前項の規定は、当社の故意又は重過失による場合には適用しません。

3 当社は、逸失利益、事業機会の喪失、データ又は信用の毀損、第三者からの請求に基づく損害その他の間接損害及び特別損害並びに代替取引に要する費用について、責任を負いません。ただし、当社の故意又は重過失による場合は、この限りではありません。

4 本規約において当社の故意又は重過失というときは、当社自身の行為に係るものをいい、委託先その他の第三者の行為については、当該第三者の選任又は監督について当社に故意又は重過失がある場合に限るものとします。

第 8 章 契約の終了に関する規定

第 26 条（反社会的勢力の排除）

ユーザーは、自ら又は第三者を利用して、次の各号の一に該当する行為を行わないことを保証するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

2 当社は、ユーザーが第 4 条（利用資格）第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合、又は前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合、何らの催告を要せず、直ちに利用契約の全部又は一部を解除し、本サービスの利用を停止することができるものとします。

3 当社は、前項の規定により利用契約を解除した場合であっても、ユーザーに対し、当該解除により生じた損害を賠償する責任を負いません。また、ユーザーの第 4 条（利用資格）第 1 項各号又は本条第 1 項各号への該当により当社に損害が生じた場合、ユーザーはその損害を賠償するものとします。

第 27 条（利用停止・契約の解除）

当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、事前の通知（電子メールその他当社所定の方法によるものを含みます）の上、本サービスの全部又は一部の利用を停止することができます。ただし、緊急の必要がある場合又はユーザーの行為の性質上事前の通知が適当でないと当社が判断する場合には、事前の通知を要しないものとします。

- (1) ユーザーが支払期限までに料金を支払わない場合
- (2) ユーザーが本規約に違反した場合
- (3) その他、当社が本サービスの提供を継続することが適当でないと合理的に判断した場合

2 利用停止期間中であっても、当社は当該停止に係る未払料金の請求及び督促を継続することができます。

3 支払期限から 30 日を経過してもなお入金を確認できない場合、当社は当該ユーザーとの利用契約を解除（強制解約）することができ、未払金を債権として管理するものとします。

4 前項に定める場合のほか、ユーザーが本規約に違反し、当社が相当の期間を定めて是正を催告したにもかかわらず当該期間内に是正されない場合、当社は当該ユーザーとの利用契約を解除することができます。ただし、ユーザーの違反行為の内容が重大であり、又はその性質上是正の催告が適当でないとして当社が判断する場合には、当社は催告を要せず直ちに利用契約を解除することができるものとします。

5 ユーザーは、利用停止の原因となった事由が解消されたことを当社が確認した場合、本サービスの利用再開を申し出ることができます。当社は、これを合理的な期間内に処理するものとします。

6 第 11 条（禁止事項）第 4 項、第 26 条（反社会的勢力の排除）第 2 項、本条第 3 項又は本条第 4 項の規定により利用契約が解除された場合において、当該解除の時点で最低利用期間が満了していないときは、ユーザーは、当社の請求に基づき、最低利用期間の残存期間に対応する月額料金の合計額及びこれに係る消費税相当額を、当社が指定する期日までに一括して支払うものとします。ただし、解除日の属する月の月額料金その他既に発生している月額料金は、当該合計額に含まないものとします。この場合において、当該支払は、当社がユーザーに対して有する損害賠償請求権その他の権利の行使を妨げるものではありません。

第 28 条（解約）

ユーザーは、当社所定の解約申込書を当社に提出することにより、本サービスを解約することができます。ただし、第 5 条（最低利用期間）第 1 項の定めにより、ユーザーの都合による最低利用期間の満了前の解約はできません。

2 本サービスの解約の申込みは、毎月 25 日を締め切りとし（以下当該締切日を「解約申込みの締切日」といいます）、当月 25 日までに解約の申込みがあった場合は当月末日を、26 日以降に申込みがあった場合は翌月末日を、それぞれ解約日とします。

3 解約に伴い、既に付与されたクレジット（追加チケットにより付与されたものを含みます）について、当社はいかなる場合も返金又は他の対価への充当を行いません。

4 第 27 条（利用停止・契約の解除）の規定により強制解約となったユーザーは、未払金の完済がない限り、本サービスへの再契約を申し込むことはできません。

第 9 章 その他一般条項

第 29 条（規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、本規約を変更する

ことができるものとします。

(1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、本条の規定により本規約を変更することがある旨の定めの有無及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2 当社は、前項の規定により本規約を変更する場合には、変更後の本規約の内容及びその効力発生日を、当該効力発生日の 30 日前までに、当社ウェブサイトへの掲示又は第 30 条（通知及び登録情報の変更）第 1 項に定める方法により、あらかじめ周知するものとします。

3 前項の周知がなされた本規約の変更（本条第 1 項第 1 号に該当する変更を除きます）に同意しないユーザーは、変更の効力発生日の前日までに解約を申し出ることにより、第 5 条（最低利用期間）第 1 項及び第 28 条（解約）第 2 項の定めにかかわらず、本サービスを解約することができます。この場合、解約日は変更の効力発生日の前日とし、第 27 条（利用停止・契約の解除）第 6 項の規定は適用しません。

第 30 条（通知及び登録情報の変更）

本サービスに関する当社からユーザーへの通知は、電子メール、本サービス上の通知その他当社所定の方法により行うものとし、当社が発信した時点でユーザーに到達したものとみなします。

2 ユーザーは、登録情報に変更が生じた場合、当社所定の方法により、速やかにその旨を当社に届けるものとします。

3 ユーザーが前項の届出を怠ったことにより、当社からの通知、請求書その他の書面又は電磁的記録がユーザーに到達せず、又は到達が遅延した場合であっても、当社は責任を負わず、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第 31 条（権利義務の譲渡禁止）

ユーザーは、当社の書面による事前の承諾を得ることなく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第 32 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約のその余の規定及び当該条項のその余の部分は、引き続き完全に効力を有するものとします。

第 33 条（存続条項）

利用契約が終了した場合であっても、第 8 条（利用に関する遵守事項）第 3 項及び第 4 項、第 11 条（禁止事項）第 4 項及び第 5 項、第 12 条（本サービスに関する知的財産権）、第 13 条（生成物の取扱い）、第 16 条（請求及び支払方法）、第 18 条（個人情報の取扱い）、第 20 条（データの取扱い）、第 21 条（安全管理措置及び漏えい時の通知）、第 24 条（免責事項）、第 25 条（損害賠償の制限）、第 26 条（反社会的勢力の排除）第 3 項、第 27 条第 6 項（利用停止・契約の解除）、第 31 条（権利義務の譲渡禁止）、第 34 条（準拠法及び合意管轄）及び本条の規定並びにその性質上契約終了後も存続すべき規定は、なお効力を有するものとします。なお、第 19 条（秘密保持）の存続については、同条第 4 項に定めるところによります。

第 34 条（準拠法及び合意管轄）

本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

2 本サービスに関して当社とユーザーとの間で生じた紛争については、訴額に応じ、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、2026 年 10 月 1 日から実施します。